

いっばんしゅうろう

はたら かた

一般就労ってどんな働き方？

一般就労は、企業や官公庁などの一般的な職場で、他の従業員と一緒に働く雇用形態のことです。障害のある方も、障害のない方と同じように労働契約を結び、賃金を得て働くことを指します。



みんながイメージする、オフィスでパソコンカタカタしたり、お店でレジをしたり、工場モノを作ったりする働き方だよ。



いっばんこよう

しょうがいしゃこよう

「一般雇用」と「障害者雇用」について

一般就労には、次の働き方があります。

いっばんこよう

一般雇用

普通の求人に応募して働くスタイルです。

自分の障害について会社に伝える（オープンにする）人もいれば、特に伝えない（クローズにする）人もいます。働く上での条件や仕事内容は、基本的には他の従業員と同じです。ただ、オープンにした場合は、会社が必要な範囲で配慮してくれることがあります。

しょうがいしゃこよう

障害者雇用

障害のある人が働きやすいように、会社が色々とサポートしてくれる働き方です。

例えば、働く時間を短くしたり、休憩を多く取れるようにしたり、体への負担が少ない仕事を用意してくれたりします。障害者手帳を持っている方が対象になることが多いです。

一般就労に関する相談先 ▼

中部地区 障害者就業・生活支援センター 花灯

✉ chu-bu@sirius.ocn.ne.jp

▼ 就労体験談



せいきこよう ひせいきこよう ちが 「正規雇用」と「非正規雇用」の違いは？

せいきこよう 正規雇用

雇用期間に定めがなくフルタイム勤務。月給制で安定した収入、昇給・賞与・福利厚生が充実。

働き方：総合職、専門職、事務職、
営業職など（異動・転勤ありうる）。

ひせいきこよう 非正規雇用

雇用期間に定めがあり、勤務時間も様々。時給制などで収入は不安定な傾向。

働き方：パート・アルバイト（短時間）、
契約社員（期間契約）、
派遣社員（派遣先で勤務）。

ぜったい き やみ 絶対に気をつけてほしい「闇バイト」のこと

最近、SNSなどで「簡単に高収入！」「すぐにお金が手に入る！」といった甘い言葉で、危険なアルバイトに誘われることがあります。

これが「闇バイト」と呼ばれるものです。

ほんとう きけん ぜったい て だ
これは本当に危険なので、絶対に手を出さないでください！

闇バイトに手を染めると、以下のような危険な状況に巻き込まれる可能性があります。

はんざいかたん たいほ
犯罪加担・逮捕

きょうはく ぼうりよく
脅迫・暴力

こじんじょうほうあくよう
個人情報悪用

せいしんてき くつう
精神的苦痛

絶対に、どんなに魅力的な誘い文句でも、怪しいバイトには関わらないでください。

もし、少しでもおかしいと感じたり、不安になったりしたら、すぐに信頼できる人（家族、警察、先生など）に相談してください。

警察相談ダイヤル ▶▶▶ #9110